

【 宮崎雅夫メールマガジン：VOL. 7(令和2年6月1日) 】

VOL. 7は以下の内容でお届けします。

- ◎ 梅雨入り 参議院議員 宮崎雅夫
- ◎ 令和2年度2次補正予算が閣議決定
- ◎ 参議院農林水産委員会等で質問
- ◎ 各種政策情報
 - ・新型コロナウイルス関連情報
 - ・新型コロナ感染症対策に関する工事、業務の対応等
 - ・スマート農業、環境、バイオの3分野を強力に推進
- ◎ WEB会議で皆様と意見交換
- ◎ 活動状況(主な現地調査等)5月

=====

- ◎ 梅雨入り 参議院議員 宮崎雅夫

=====

既に沖縄、奄美地方では梅雨入りし、九州地方から順次北上しています。梅雨期の降雨は梅雨明け後の盛夏期に必要な農業用水等を蓄える重要な時期ですが、災害の発生しやすい時期でもあります。備えあれば憂い無しです。くれぐれも災害に留意してください。

皆様方の御協力によりコロナウイルスに感染拡大に伴う緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、第2波・3波に備え新しい生活様式に基づき社会経済活動も一定の規制を行いながらコロナウイルスへ対応していく必要があります。

来年度の予算については、例年であれば8月末の概算要求に向け様々な活動が展開されているところですが、コロナウイルスの影響を受け1ヶ月ほど遅れ9月末の概算要求提出となりました。コロナウイルス関連対策の2次補正予算の早期成立に向けしっかりと対応していくことはもちろんですが、コロナウイルス収束後の対策や来年度予算に向けた予算確保もしっかりとやっていく必要があります。

まだ、全国的な移動制限が解除されていないため、皆さん方の元に足を運び情報交換をすることもできませんが、農林水産業の振興発展に向けた忌憚のないご意見を寄せていただければ幸いです。

=====

- ◎ 令和2年度2次補正予算が閣議決定

=====

先に成立した1次補正予算に追加し、5月27日に雇用調整金、家賃、学生支援、医療体制支援交付金、金融機能強化等を内容とする新型コロナウイルス感染症対策の2次補正予算31兆9千億円が閣議決定されました。

農林水産関係では、農林漁業の経営継続のための措置（新規：経営継続補助金、肉用子牛生産の奨励金）、1次補正の積増しとして農林漁業者等の資金繰り対策の強化、1次補正等の運用改善等の経費658億円が追加措置されています。

1次補正予算の効果発現に向け早期の執行に全力を挙げるのはもちろんですが、国民生活、農林水産業の支援に向け2次補正予算の早期成立にも努力して参ります。

詳細は以下から参照願います。

農林水産関係：<https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/yosan/200527.html>

=====

◎ 参議院農林水産委員会等で質問

=====

1. 参議院農林水産委員会

5月14日、森林組合法一部改正法案に関し、1. 新型コロナウイルス対策としての生産を伴わない森林整備のあり方、2. 森林組合の役割及び今回の法改正による効果、3. 森林組合の経営状況及び販売事業の拡大による経営基盤の強化策、4. 民間・個人事業者の今後の育成策、5. 事業執行体制の強化のため法人の経営に対し実践的な能力を有する理事の配置について、農林水産大臣等に対して、質問しました。

2. 参議院決算委員会

5月18日、平成30年度決算外2件：省庁別審査（文部科学省、農林水産省及び国土交通省所管）において、1. 新型コロナウイルスによる農産物等の輸出規制の状況及び食料供給の見通し、2. 新型コロナウイルスによる農産物生産活動における労働力不足の認識及び今後の人材確保対策、3. 農地の集積・集約化の課題と今後の取組、4. 土地改良事業を契機とした水田農業の高収益化の取組、5. 所有者不明農地、相続放棄農地の対策について、農林水産大臣等に対して、質問しました。

3. 地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

5月29日、第10次地方分権一括法案に関し、新型コロナウイルスを踏まえた地方創生の進め方、地方創生推進交付金事業の今後の対応、この間の地方分権改革の成果、森林法改正に伴う所有者不明林地対策及び森林・林業政策推進の効果等について、地方創生担当大臣等に対して質問しました。

質疑の詳細は、以下から参照ください。

宮崎雅夫HP：<https://miyazaki-noson.jp/katsudou/kokkai-shitsumon/>

=====

◎ WEB会議で皆様と意見交換

=====

新型コロナウイルスの影響で活動を自粛していますが、ラインと zoom を利用してW E B 会議を始めました。当面の間移動制限のため各地にお邪魔することができません。ご希望があればW E B を活用し、皆様方と意見交換を行いますので、お気軽に国会事務所まで連絡下さい。

=====
◎ 各種政策情報
=====

○新型コロナウイルス関連情報

緊急事態宣言が解除されたとはいえ、農林水産業にとっても影響は甚大なものがあります。新型コロナウイルス感染症の情報や各種支援策等が他省庁も含め公表されています。くれぐれも新型コロナウイルスにご注意下さい。各種の支援策等も講じられていますので、以下のアドレスから参照願います。

農林水産省（農林漁業者・食品関連事業者の皆様が活用できる支援策を含む）：

https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/index.html

林野庁：<https://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/seisankakou/corona2.html>

水産庁：<https://www.jfa.maff.go.jp/j/coronavirus.html>

官邸：<http://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>

内閣官房：<https://corona.go.jp/>

厚労省：https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

○新型コロナ感染症対策に関する工事、業務の対応等

公共工事等について、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策や緊急事態宣言解除に伴う対応策等の取り扱い等について関係省庁から通知等が発出されています。

公共工事等は、景気の下支えに資すると共に、国民の安定的な生活確保の観点からも重要なものです。工事等の施工にあたっては、感染予防対策の徹底を行いつつ適切な事業継続をお願いします。

なお、感染予防対策や一時中止措置等の取り扱いが関係省庁から通知されていますので、以下のアドレスから参照願います。

・農林水産省関係（直轄工事、業務の一時中止措置等）：

<https://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/index.html>

・国交省(感染予防対策ガイドライン、主な対応等)：

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk1_000181.html

○スマート農業、環境、バイオの3分野を強力に推進

農林水産省は、5月27日農林水産分野におけるイノベーションを創出し、Society 5.0を実現するため、「スマート農業」、「環境」、「バイオ」の3分野を重点分野として研究の方向性を示す「農林水産業研究イノベーション戦略2020」を策定しました。

詳細は、以下のアドレスから参照願います。

<https://www.affrc.maff.go.jp/docs/press/200527.html>

=====

◎活動状況(主な現地調査等) 5月

=====

・5月7日(木) 参議院国土交通委員会、経済成長戦略本部・新型コロナウイルス関連肺炎対策本部合同会議

・5月8日(金) 参議院地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

・5月11日(月) 石川の皆さんとWEB会議

・5月12日(火) 自民党女性局WEB会議、参議院農林水産委員会

・5月13日(水) 参議院本会議、決算委員会、

地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

・5月14日(木) 参議院農林水産委員会

・5月15日(金) 参議院本会議、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

・5月18日(月) 参議院決算委員会(省庁別審査)

・5月19日(火) 参議院国土交通委員会

・5月20日(水) 参議院本会議、資源エネルギーに関する調査会

・5月21日(木) 熊本の皆さん、兵庫の皆さんとWEB会議

・5月22日(金) 参議院地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

・5月25日(月) 参議院決算委員会

・5月26日(火) 自民党政調全体会議、参議院法務委員会

・5月27日(水) 参議院本会議、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会、

資源エネルギーに関する調査会

・5月28日(木) 参議院文部科学委員会、九州協議会事務責任者会議(WEBで情勢報告)

・5月29日(金) 参議院本会議、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会

※日々の活動状況の詳細については、以下のアドレスからご参照願います。

Facebook : <https://www.facebook.com/miyazakinosen/>

Line : <http://nav.cx/nSLukr>
